新旧カリキュラム対照表(2021年度以前入学者)

法学研究科法律学専攻博士前期課程履修要項の改正に伴い開設された新カリキュラム(2022年度以降入学した学生に適用)と、 旧カリキュラム科目(2021年度以前に入学した学生に適用)との関係は、この新旧カリキュラム対照表のとおりです。

新旧カリキュラム対照表に基づいて新カリキュラムの科目を履修することで単位の認定を受けることになります。なお、各科目の開講状況については履修時間割表、シラバスなどで確認してください。

専門演習科目

41 107 21 11							
2021年度以前入学者のカリキュラム		2022年度以降入学者のカリキュラム		備考			
科目名称	単位数	科目名称	単位数				
民事法演習	2	1		2022年度以降は不開講			
公法演習	2	1		2022年度以降は不開講			
日本法研究演習	2	_		2022年度以降は不開講			

(その他の科目について)

上記以外の専門共通科目・専門分野科目・専門演習科目・研究指導科目は、2021年度入学者のカリキュラムの科目が、そのまま、2022年度以降入学者のカリキュラムでも開講されます。

2022年3月1日作成

新規履修可能科目(2021年度以前入学者)

以下の科目は、入学時に配布した履修要項に記載されていませんが、2022年度カリキュラム改正に伴い、 法学研究科法律学専攻博士前期課程の2021年度以前入学者も履修可能となる科目です。 なお、各科目の開講状況については履修時間割表、シラバスなどで確認してください。

専門分野科目

<u> </u>					
科目名称	単位数	備考			
租税法特論	2	2年次以降			

専門演習科目

<u> </u>		
科目名称	単位数	備考
民事法演習A	2	民事法演習(2)を修得済みの場合は履修不可
民事法演習B	2	2年次以降 民事法演習(2)を修得済みの場合は履修不可
憲法演習	2	2年次以降 公法演習(2)を修得済みの場合は履修不可
行政法演習	2	公法演習(2)を修得済みの場合は履修不可

2022年3月1日作成